

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社フュートレック

(E05535)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
① 【ストックオプション制度の内容】	21
② 【ライツプランの内容】	21
③ 【その他の新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(5) 【所有者別状況】	22
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23

2 【自己株式の取得等の状況】	23
【株式の種類等】	23
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	24
(2) 【役員の状況】	28
(3) 【監査の状況】	32
(4) 【役員の報酬等】	33
(5) 【株式の保有状況】	33
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
(1) 【連結財務諸表】	36
① 【連結貸借対照表】	36
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	38
【連結損益計算書】	38
【連結包括利益計算書】	39
③ 【連結株主資本等変動計算書】	40
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	42
【注記事項】	44
【セグメント情報】	56
【関連情報】	58
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	58
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	59
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	59
⑤ 【連結附属明細表】	62
【社債明細表】	62
【借入金等明細表】	62
【資産除去債務明細表】	62
(2) 【その他】	62
2 【財務諸表等】	63
(1) 【財務諸表】	63
① 【貸借対照表】	63
② 【損益計算書】	65

③ 【株主資本等変動計算書】	66
【注記事項】	68
④ 【附属明細表】	71
【有形固定資産等明細表】	71
【引当金明細表】	71
(2) 【主な資産及び負債の内容】	71
(3) 【その他】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第19期(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦川 康孝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,388,482	3,866,504	3,957,199	3,318,944	3,101,961
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△172,523	456,612	325,017	△283,803	△114,756
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (千円)	△377,518	310,502	161,536	△136,024	△300,595
包括利益 (千円)	△377,157	338,819	178,222	△142,253	△303,818
純資産額 (千円)	3,027,577	3,318,758	3,507,388	3,338,496	3,038,227
総資産額 (千円)	4,984,669	5,450,847	5,426,969	5,061,659	4,618,424
1株当たり純資産額 (円)	306.74	336.22	351.41	335.24	304.06
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△40.53	33.34	17.35	△14.58	△32.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	17.29	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	57.4	60.3	61.8	61.6
自己資本利益率 (%)	—	10.4	5.0	—	—
株価収益率 (倍)	—	33.26	57.59	—	—
営業活動によるキャッシュ フロー (千円)	△161,081	1,025,805	29,602	△247,895	73,566
投資活動によるキャッシュ フロー (千円)	△707,250	△299,148	△289,866	242,744	10,174
財務活動によるキャッシュ フロー (千円)	856,128	△20,578	△193,946	△109,532	△190,791
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,869,453	3,575,531	3,121,320	3,006,636	2,899,586
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	195 (24)	199 (37)	218 (52)	136 (47)	128 (13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第15期、第16期、第18期及び第19期において、下記の理由により記載しております。

第15期、第18期及び第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第16期：希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期及び第18期、第19期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,078,352	1,974,985	1,904,546	1,356,228	1,532,481
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△137,990	329,640	167,385	△179,111	△150,153
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△423,914	231,951	99,514	△79,515	△297,568
資本金 (千円)	716,570	716,570	716,570	724,766	733,979
発行済株式総数 (株)	9,459,200	9,459,200	9,459,200	9,479,200	9,504,200
純資産額 (千円)	2,774,952	2,960,190	3,041,297	2,964,585	2,669,330
総資産額 (千円)	4,548,105	4,835,301	4,675,772	4,446,695	4,016,186
1株当たり純資産額 (円)	294.65	316.90	324.50	316.06	285.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△45.51	24.91	10.69	△8.52	△31.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	10.65	—	—
自己資本比率 (%)	60.3	61.0	64.6	66.3	66.5
自己資本利益率 (%)	—	8.1	3.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	44.53	93.49	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	42 (-)	66 (1)	91 (11)	91 (10)	95 (3)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	97.8 (130.7)	186.1 (116.5)	167.6 (133.7)	113.1 (154.9)	97.8 (147.1)
最高株価 (円)	859	1,109	1,436	1,263	784
最低株価 (円)	396	361	576	564	406

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第15期、第16期、第18期及び第19期において、下記の理由により記載しておりません。

第15期、第18期及び第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第16期：希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期及び第18期、第19期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
2000年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムLSIの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
2000年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始
2001年3月	大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源IP販売開始
2005年1月	ライセンス、ロイヤルティ契約の締結 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と音源の利用許諾契約を締結
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携契約を締結
2006年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
2007年5月	株式会社A T R - L a n g （株式会社A T R - T r e k に商号変更）に資本参加し子会社化
2007年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載 音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始
2009年11月	子会社の株式会社A T R - T r e k が音声翻訳サービスを開始 本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転
2010年11月	UIアプリケーションのソフトウェアである「使いかたナビ」の検索技術が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載 「音声クイック起動」と称した音声対話技術を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始
2011年4月	イズ株式会社（株式会社ライトポケットに商号変更、以下同じ）の株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社スーパーワンを子会社化（2012年4月にイズ株式会社を完全子会社化、2012年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得）CRMソリューション事業を開始（株式会社ライトポケットは2015年4月に吸収合併）
2012年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）が提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供
2014年10月	株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を子会社化
2014年10月	翻訳事業の合弁会社である株式会社みらい翻訳を設立
2016年8月	株式会社アドホックの事業を吸収分割の方法により承継
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年7月	メディアジャパン株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を子会社化
2017年10月	株式会社みらい翻訳の全株式を譲渡
2017年11月	株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外
2018年9月	グローリー株式会社と資本業務提携契約を締結

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「ライセンス事業」及び「映像・メディア事業」につきまして、当連結会計年度よりそれぞれ「ソフトウェア開発・ライセンス事業」及び「映像制作・メディア事業」に名称変更しております。

さらに、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「その他事業」に含めていた株式会社スーパーワンのシステム開発事業分野(基盤事業分野から名称変更)について、当連結会計年度より「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含めて表示しています。

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「翻訳事業」セグメントを報告セグメントから除外しております。これらにより、当連結会計年度における当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」、「その他事業」の3区分で構成されることとなりました。

#### (1) ソフトウェア開発・ライセンス事業

##### ①音声認識事業分野

- ・vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売
- ・多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営

##### ②CRM事業分野

- ・CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売

##### ③システム開発事業分野

- ・スマートフォン、タブレット向けアプリケーションの開発及び販売（株式会社スーパーワン）

#### (2) 映像制作・メディア事業

- ・テレビ番組やその他の映像制作
- ・広告代理店業（メディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社）

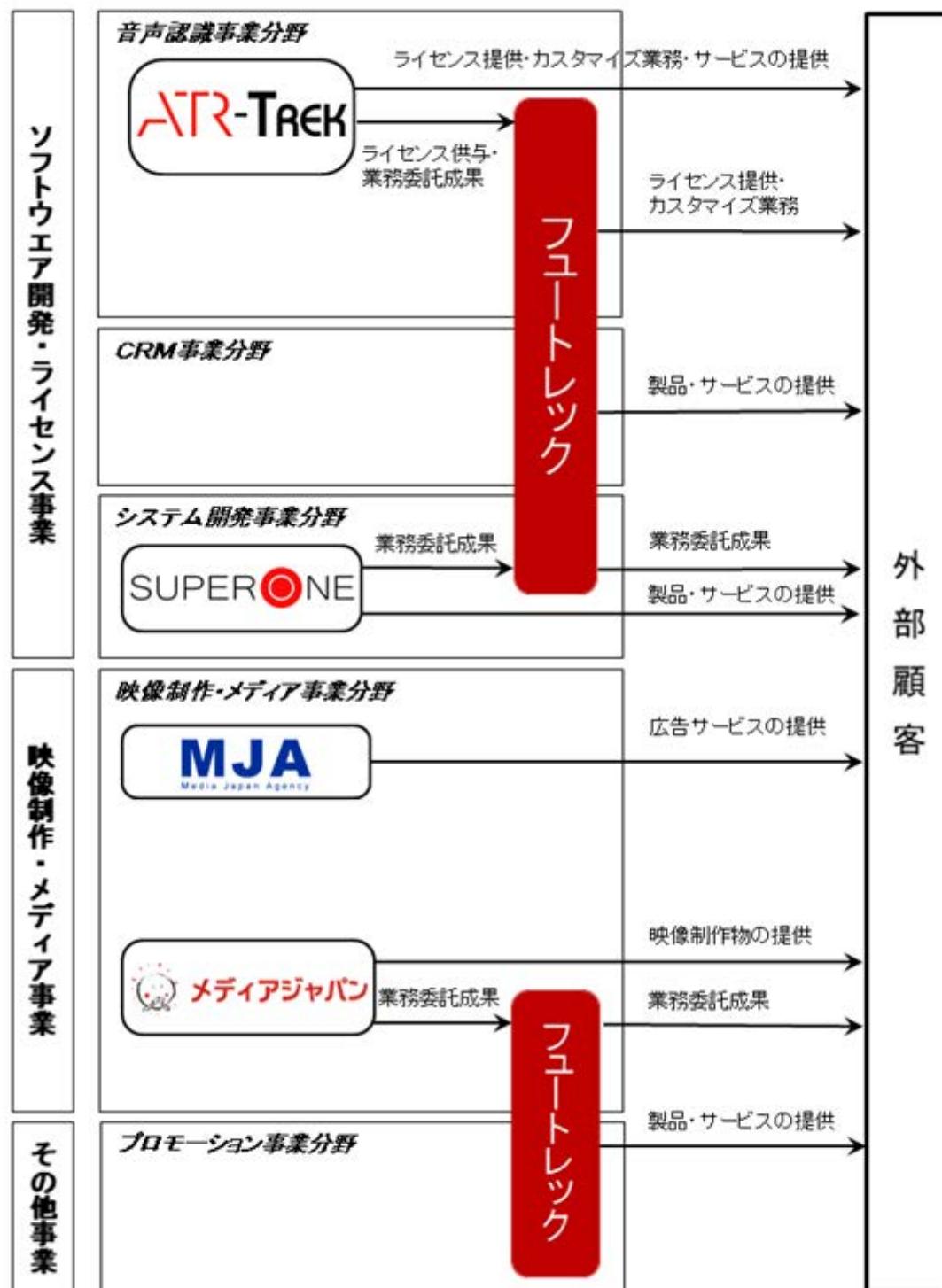
#### (3) その他事業

- ・企業のPR施設やイベントに向けた展示システムの企画提案から設置までの業務
- ・多言語ガイドシステム「U・feel」等、インバウンド市場に向けた製品、サービスの開発及び販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)A T R - T r e k	大阪市 淀川区	60	音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売	66.0	・業務委託契約に基づくソフトウェアの開発・使用権許諾契約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を兼任 2名 ・当社従業員の出向 1名
(株)スーパーワン	東京都 千代田区	25	スマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売	92.5	・アプリケーション設計開発委託 ・当社役員及び従業員が役員を兼任 3名 ・資金の貸付
メディアジャパン(株)	名古屋市 中区	35	テレビ番組やその他の映像制作	100.0	・当社役員が役員を兼任 3名 ・資金の貸付
メディアジャパンエージェンシー(株) (注) 1、2	名古屋市 中区	3	広告代理店業	100.0 (100.0)	・当社役員が役員を兼任 3名 ・債務保証
(その他の関係会社) グローリー(株) (注) 3	兵庫県 姫路市	12,892	通貨処理機、情報処理機及び通貨端末機器、自動販売機、自動サービス機器などの開発・製造・販売・メンテナンス	被所有 40.5	・個体認証技術等に係る新たなソリューションの創出と提供 取締役2名、監査役1名の候補者指名

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	メディアジャパンエージェンシー(株)
(1) 売上高(千円)	1,184,843
(2) 経常利益(千円)	108,424
(3) 当期純利益(千円)	71,292
(4) 純資産額(千円)	342,972
(5) 総資産額(千円)	613,517

3. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	63	(5)
映像制作・メディア事業	26	(3)
その他事業	20	(5)
全社（共通）	19	(一)
合計	128	(13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
95 (3)	43.3	6.8	5,815,249

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発・ライセンス事業	53 (一)
映像制作・メディア事業	3 (一)
その他事業	20 (3)
全社（共通）	19 (一)
合計	95 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」を経営理念としております。当社の考える、柔軟とは「過去に捉われず」、商品とは「様々な商品の形態」を、継続的にとは「毎年着実に」と、考えております。この経営理念のもと、当社グループは、L S I 設計会社からスタートし、ソフトウェアの開発から各種サービス事業への展開、M&A等により、事業内容を変化させながらグループを運営してまいりました。

より楽しく（Fun）・便利（Useful）・簡単（Easy）で豊かな生活の実現に貢献したい。これが私たちグループの願いであり使命と考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは2018年3月期に経営判断により、機械翻訳事業に関わる2件の株式譲渡を行い、機械翻訳事業を縮小するとともに、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」にリソースを集中することといたしました。2019年3月期には、グローリー株式会社と資本業務提携契約を締結し、当社はグローリー株式会社の持分法適用会社となりました。今後は、当社事業セグメント「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業とCRM事業を中心として事業拡大に努めてまいります。

音声認識事業は、既存商品の性能向上と機能拡充を行いつつ、コールセンター向けや会議議事録などの長文の音声認識に対応できる商品の開発を進めます。また、当社の持つ音声認識技術及びデータベースを用いて、声による本人認識技術の開発・製品化を進め、新たな用途での市場を開拓します。この分野ではグローリー株式会社とも連携して進めてまいります。

CRM事業では、お客様のご要望に合わせてカスタマイズ対応できるVisionaryの仕様が評価され、新規採用による売上が増加しております。2020年3月期には、引き続き新規顧客の開拓に力を入れつつ、Visionaryの追加機能開発に注力いたします。従来からご要望のあった機能の追加を行うとともに、お客様毎のカスタマイズ対応なしでも使いやすい仕組みも取り入れ、社内の開発リソースの解放による利益率向上にも取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、豊かで快適な生活を提供するサービス・商品を開発し続ける考えであります。そのために必要となる研究開発を実行しうる利益の確保に努めてまいります。

当社グループが目標とする経営指標は、「売上高営業利益率」及び「1株当たり当期純利益」と考えております。企業の本業での収益を測る経営指標である売上高営業利益率を高めていくことが、収益力のある企業形成に不可欠であると考えております。そのために高付加価値商品の開発及び高収益なビジネスモデルの構築に努めてまいります。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当社グループが進める事業の状況・課題を下記のように認識しております。

当社グループは、音声認識事業を中核事業とし、CRM事業、映像制作・メディア事業など、それぞれの事業の収益拡大を目指して、各事業の更なる強化に努めています。

音声認識事業においては、AI市場などの需要拡大とともに他の技術との組み合わせやサービス展開が加速しております。

当社は、このような状況下において単独での音声認識技術の展開には限界があり、事業シナジーを発揮できる資本提携を含む技術、ビジネスの協業先が必要であると考え、2018年9月28日付でグローリー株式会社（東証一部上場）と資本業務提携契約を締結し、これに基づいて、グローリー株式会社による当社株式の公開買付けが実施され、グローリー株式会社は当社の筆頭株主となり、2018年12月には、当社はグローリー株式会社の持分法適用関連会社となりました。

映像制作・メディア事業においては、未だテレビ向けの宣伝広告、映像制作業務が売上の大部分を占めております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

##### ①音声認識事業

当社グループの中核事業である音声認識事業については、大手グローバル企業を含め多くの競合先が存在します。当社では、通信が不要で利用場所を選ばないローカル型音声認識や、特定用途向けモデル開発、話し言葉認識など、これらの競合先の多くと異なる分野、商品の開発・拡販に取り組んでまいります。また、

これら当社の既存技術の発展と改良に加え、音声認識の開発資産を活用した、声によって個人を認証する技術（声認証）の開発を強化いたします。この分野においては、グローリー株式会社と連携し、両社のもつ技術、ノウハウを相互に活用して、個体認証技術の早期事業化を目指してまいります。

#### ②映像制作・メディア事業

当社子会社であるメディアジャパン株式会社を中心として展開する映像制作・メディア事業については、テレビ局に依存した事業体制からの転換を図ります。現在は、インターネットを通じた動画配信など、テレビ以外の媒体で多くの映像コンテンツが扱われています。当社グループでは、これまでテレビで培った番組制作力を活かして、テレビ以外の媒体に向けた映像制作や独自のコンテンツ提案を継続して進めてまいります。

#### ③人材の確保

音声認識を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年AIの実用化に伴い、多くの分野でIT技術者が需要に対応して不足しております。当社ではこのような状況においても、就業条件や環境、人事考課手法の見直しにより、優秀な技術者の確保及び定着を図ってまいります。

#### ④内部統制システム

当社グループの継続的発展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社グループでは、当社の内部統制基本方針に基づき、内部統制システムの改善及びその運用の徹底に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

### (1) 技術動向について

当社グループの主業務である音声認識事業は、世界規模で技術開発が活発に行われている分野です。当社グループでは、新しい技術の導入や技術開発に有効な協業などの対策を講じてまいりますが、新商品やサービスの市場規模拡大スピード、新しい技術の方向性によっては、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 技術開発について

当社グループでは、研究開発活動等によって各種環境下での音声認識率の向上や声による個人認証、多言語展開等の技術に対応していく方針ではありますが、事業環境の変化に対応するための研究開発等の費用が非常に高額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性、また事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について

当社グループにおける各事業、製品においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、製品においては独自技術の開発や他社との協業等により差別化を図っております。経営面ではビジネスモデルの工夫により差別化を図っております。しかしながら、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新しい製品やサービスの開発の際には調査を行い、また、必要に応じて先行特許調査を依頼し、弁護士の助言を得ながら製品の開発、ライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。

当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があり、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針ですが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 品質管理について

当社グループは、特にソフトウェア開発に関しては、開発管理規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、不具合の発生を完全に防止することはできません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により商品等を回収・修理するような大きな事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 組織体制／人材について

当社グループは小規模な組織ですが、各業務において精通した従業員を配置し組織構成しております。当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案・進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要です。

グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、必要とされる人材の確保と育成を積極的に進めてまいりますが、求める人材の採用が進まなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

#### (7) 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの增强を進めてまいります。前述の施策については十分な事前調査及び検討を実施してまいりますが、それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報セキュリティについて

当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに情報セキュリティ対策規程を制定し、顧客情報を含む社内の情報資産の管理・システム運営を徹底しており、プライバシーマークも取得しております。しかし、想定外の事態により情報資産が流出する可能性はゼロではなく、流出が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) コンプライアンスについて

当社では、月1回開催される内部統制委員会での内部統制状況の点検を行い、さらに年2回開催される全社員が出席する全体会議を中心としてコンプライアンスについての教育を行っております。また内部監査によりグループ内での内部統制システムの継続的な強化を図っております。このようにグループ一丸となり法令遵守を徹底してまいりますが、予測できない法令等への抵触や不正行為が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 特定の取引先の依存について

当社グループの売上について、売上割合（当連結会計年度における連結売上高に占める割合）が売上高の10%を超える取引先があります。当社グループでは、特定の取引先への依存による経営成績に対する影響を緩和するため、積極的な営業活動による営業基盤の拡大に継続して努めてまいりますが、当該取引先の取引方針等によっては、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 音声認識事業における契約について

当社グループの音声認識事業においては、NTTテクノクロス株式会社、株式会社A T R - P r o m o t i o n s、国立研究開発法人情報通信研究機構（N I C T）より音声認識に関するソフトウェア等の使用許諾を受けております。各社とはパートナーとして確固たる関係を築いておりますが、契約取消に抵触するような重大な違反等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速に伴う輸出と生産の下振れや欧州政策の不安などの海外情勢の懸念はあるものの、雇用・所得環境は改善傾向が継続しております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業を中核事業とし、またCRM事業、映像制作・メディア事業などのそれぞれの事業の収益拡大を目指して各事業の更なる強化に努めました。

当社グループの中核事業である音声認識事業は、AI市場等需要の拡大とともに、他の技術との組み合わせやサービス展開が加速しております。当社は、このような状況下において、単独での音声認識技術の展開には限界があり、事業シナジーを発揮できる資本提携を含む技術、ビジネスの協業先が必要であると考え、2018年9月28日付でグローリー株式会社（東証一部上場）と資本業務提携契約を締結し、これに基づいて、グローリー株式会社による当社株式の公開買付けが実施され、グローリー株式会社は当社の筆頭株主となり、2018年12月には、当社はグローリー株式会社の持分法適用関連会社となりました。当社グループは、音声認識技術の資産を活用し、声による認証技術の研究開発にも積極的に取り組むことで、グローリー株式会社の有する各種認識・認証技術とのシナジーを求めるとともに、既存のお客様との取引拡大をも図ってまいります。また、2019年4月19日に「通期業績予想の修正に関するお知らせ」で経営成績の下方修正を開示いたしました。要因といたしましては、「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、当第4四半期会計期間に集中して見込んでいた売上の獲得が、複数の事業で想定を下回ったため、営業利益は固定費を補うまでに至りませんでした。そのため営業利益及び経常利益の通期連結業績の実績が、2018年9月28日に公表いたしました通期連結業績予想を下回る結果となりました。これに加え、当社が保有する投資有価証券のうち、VocalZoom Systems Ltd. の株式及びその他の株式1銘柄について、実質価額が著しく下落しているため、2019年3月期の個別決算及び連結決算において、減損処理による投資有価証券評価損として特別損失149,166千円を計上することとなり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても減少いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

項目	第18期実績 2018年3月期 (千円)	第19期実績 2019年3月期 (千円)	比較 増 減	
			金額(千円)	増減率(%)
売 上 高	3,318,944	3,101,961	△216,983	△6.5
営 業 損 失 (△)	△276,570	△28,687	247,883	—
経 常 損 失 (△)	△283,803	△114,756	169,046	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	△136,024	△300,595	△164,570	—

売上高は3,101,961千円（前連結会計年度比6.5%減）、経常損失は114,756千円（前連結会計年度は経常損失283,803千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は300,595千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失136,024千円）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、「ライセンス事業」及び「映像・メディア事業」につきまして、当連結会計年度よりそれぞれ「ソフトウェア開発・ライセンス事業」及び「映像制作・メディア事業」に名称変更しております。

さらに、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「その他事業」に含めていた株式会社スーパーワンのシステム開発事業分野（基盤事業分野から名称変更）について、当連結会計年度より「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含めて表示しております。

前連結会計年度の経営成績については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「翻訳事業」セグメントを報告セグメントから除外しております。これらにより、当連結会計年度における当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」、「その他事業」の3区分で構成されることとなりました。

セグメントの名称	第18期実績 2018年3月期 (千円)	第19期実績 2019年3月期 (千円)	比較 増 減	
			金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア開発・ライセンス事業	1,211,806	1,312,944	101,138	8.3
翻訳事業	479,267	—	△479,267	—
映像制作・メディア事業	1,147,359	1,436,706	289,346	25.2
その他事業	480,511	352,311	△128,199	△26.7
売上高合計	3,318,944	3,101,961	△216,983	△6.5

a. ソフトウェア開発・ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野）  
 売上高は1,312,944千円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。  
 音声認識事業分野の売上高は910,128千円（同4.6%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に受託業務に係る売上が増加したことによるものであります。  
 CRM事業分野の売上高は333,788千円（同31.0%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に新規顧客からの受注が増加したことによるものであります。

#### b. 映像制作・メディア事業（映像制作・メディア事業分野）

売上高は1,436,706千円（同25.2%増）となりました。前連結会計年度において、映像制作・メディア事業を主力事業とするメディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社が新たに連結子会社となりましたが、当該両社に係る売上高の連結業績に含まれる期間が下記のように相違するため、前連結会計年度と比較して増加いたしました。

前連結会計年度 2017年7月3日から2018年3月31日までの9か月間  
 当連結会計年度 2018年4月1日から2019年3月31日までの12か月間

#### c. その他事業（プロモーション事業分野（国際事業分野から名称変更）他）

売上高は352,311千円（同26.7%減）となりました。前連結会計年度においては、2017年11月に全株式を譲渡した株式会社メディア総合研究所のIT事業分野に係る売上が計上されていましたが、当連結会計年度においては計上されていないため、前連結会計年度と比較して減少いたしました。また、プロモーション事業分野の売上高につきましては、前連結会計年度と比較し、受託業務の増加により増加いたしました。

## ②財政状態の状況

### (資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ443,235千円減少し、4,618,424千円となりました。総資産の内訳は、流動資産が3,881,078千円（前連結会計年度末比117,241千円減）、固定資産が737,346千円（同325,994千円減）であります。流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少107,050千円、受取手形及び売掛金の増加66,633千円、流動資産のその他の減少109,796千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、投資有価証券の減少160,310千円、のれんの減少43,289千円、ソフトウェアの減少67,730千円によるものであります。

### (負債の部)

負債の部では、流動負債が1,244,749千円（同696,061千円増）、固定負債が335,447千円（同839,027千円減）となりました。流動負債の主な変動要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加787,256千円、短期借入金の減少150,000千円、未払法人税等の増加45,140千円であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の減少841,147千円によるものであります。

### (純資産の部)

純資産の部では、利益剰余金の減少300,595千円、新株予約権の減少14,876千円等により3,038,227千円（同300,269千円減）となりました。

### ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ107,050千円減少し、当連結会計年度末には2,899,586千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は73,566千円（前連結会計年度は使用した資金247,895千円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失256,233千円及び非現金支出費用の減価償却費132,454千円、投資有価証券評価損149,166千円が計上されたことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は10,174千円（前連結会計年度比95.8%減）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出36,673千円及び保険積立金の解約による収入57,864千円が計上されたことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は190,791千円（前連結会計年度比74.2%増）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入100,000千円、短期借入金の返済による支出250,000千円、長期借入金の返済による支出53,891千円によるものであります。

## （2）生産、受注及び販売の実績

### ①仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

#### a. 材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	325	11.0
映像制作・メディア事業	—	—
その他事業	137,734	127.2
合計	138,060	124.2

#### b. その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	333,762	177.8
映像制作・メディア事業	1,071,583	132.9
その他事業	42,227	42.0
合計	1,447,573	109.8

- (注) 1. 材料仕入には、情報関連機器の仕入が含まれております。  
 2. その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料・外注費が含まれております。  
 3. ソフトウェア開発・ライセンス事業におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。  
 4. その他事業におけるその他仕入は、主に外注費であります。  
 5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ②受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェア開発・ライセンス事業	1,138,976	99.5	87,708	229.8
映像制作・メディア事業	1,300,828	120.8	—	—
その他事業	401,212	129.1	50,365	3,437.9
合計	2,841,017	91.5	138,073	78.7

(注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比（%）
	金額（千円）	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	1,312,944	108.3
映像制作・メディア事業	1,436,706	125.2
その他事業	352,311	73.3
合計	3,101,961	93.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
アディーレ法律事務所	902,530	27.2	1,163,953	37.5
(株)NTTドコモ	358,770	10.8	272,721	8.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は3,101,961千円と、前連結会計年度に比べ216,983千円の減収となりました。これは主に、翻訳事業の売上高479,267千円減少によるものであります。前連結会計年度においては2017年11月に全株式を譲渡した株式会社メディア総合研究所の翻訳事業に係る売上高が計上されていたことによるものであります。セグメントごとの詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①当期の経営成績の概況」をご参照ください。

当連結会計年度の営業損失は28,687千円と前連結会計年度に比べ247,883千円の増益となりました。これは主に、株式会社メディア総合研究所の連結除外に伴い販売費及び一般管理費が228,202千円減少し、「売上高販売管理費率」が36.3%から31.5%と低下したことによるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純損失については、300,595千円と前連結会計年度に比べ164,570千円の減益となりました。これは主に、支払手数料（営業外費用）の増加96,369千円、投資有価証券評価損（特別損失）の増加144,521千円及び関係会社株式売却益（特別利益）の減少118,548千円、投資有価証券売却益の減少42,530千円によるものであります。

この結果、「売上高営業利益率」は前連結会計年度△8.3%から当連結会計年度△0.9%と大幅に改善いたしました。「1株当たり当期純利益」は「売上高営業利益率」の大幅な改善はあったものの、上述の営業外費用及び特別損失の計上等により、前連結会計年度△14.58円に対して当連結会計年度△32.14円となりました。

なお、期初に計画した予想との比較につきましては、2019年4月19日に公表いたしました「特別損失の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、事業の特性上、当第4四半期会計期間に集中して見込んでいた売上の獲得が複数の事業で想定を下回ったこと、減損処理による投資有価証券評価損（特別損失）149,166千円を計上したことによるものであります。

### ③資本の財源及び資金の流動性について

#### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における資金の期末残高は、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローでそれぞれ73,566千円、10,174千円の資金が得られ、財務活動によるキャッシュ・フローで190,791千円の資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ107,050千円減少し2,899,586千円となりました。

詳細につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

#### (財政政策)

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は1,230,000千円となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) 音声認識事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	㈱A T R - L a n g (㈱A T R - T r e kに商号変更)	音声認識用 知的財産権使 用許諾契約書	2007年2月26日	音声認識に関するソフトウエア並びに特許の非独占的使用権の許諾	2007年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	音声認識バッ クエンンドソフ トウエア非独 占的使用権許 諾契約書	2007年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウエアの継続的な非独占的使用権許諾	2007年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
㈱A T R - L a n g (㈱A T R - T r e kに商号変更)	㈱A T R - P r o m o t i o n s (*)	知的財産権実 施許諾契約書	2007年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	2007年6月1日から2008年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
㈱A T R - T r e k	㈱A T R - P r o m o t i o n s	ソフトウエア 開示に関する 契約書	2007年8月1日	㈱A T R - P r o m o t i o n sとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウエアの開示許諾	—
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	ソフトウエア 使用許諾およ び特許実施許 諾契約	2008年12月15日	音声認識エンジン技術に関するソフトウエアの使用許諾及び音声認識に関する特許の実施許諾	契約締結日から2010年5月31日までとする。但し、いずれかからも契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新
㈱フュートレック	㈱A T R - T r e k	大語彙音声認 識エンジン非 独占的使用権 許諾契約書	2011年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関するソフトウエアの使用権許諾	2011年2月7日から1年間とする。但し、書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記㈱A T R - P r o m o t i o n sとの契約について(\*)はロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

### (2) 音声認識事業分野に関して技術援助を与えていたり受けていたりする契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ (㈱NTTド コモに商号変更)	ソフトウエア ライセンス契 約書	2007年3月22日	音声認識フロントエンドのライセンス契約	契約締結日から㈱NTTドコモが利用停止を申し出るまで
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ (㈱NTTド コモに商号変更)	ソフトウエア ライセンス契 約書	2008年12月19日	端末内連続単語認識エンジンの利用許諾	契約締結日から㈱NTTドコモが利用停止を申し出るまで
㈱フュートレック	㈱エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ (㈱NTTド コモに商号変更)	ソフトウエア ライセンス契 約書	2010年3月29日	音声合成エンジン、辞書マネージャ、対話インターフェースの各ソフトウエアの利用許諾	契約締結日から㈱NTTドコモが利用停止を申し出るまで
㈱フュートレック	— (注) 2	ソフトウエア ライセンス契 約書	2015年12月8日	音声認識関連ソフトウエア利用許諾の条件変更に係る契約	2016年1月1日から相手方が利用停止を申し出るまで

(注) 1. 上記㈱NTTドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

2. 相手方の名称につきましては、相手先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。

(3) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
株フュートレック	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ (㈱NTT ドコモに商号変更)	業務・資本提携契約書	2006年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得	契約締結日から3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	㈱国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	2006年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	契約締結日から3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	VocalZoom Systems Ltd.	資本・業務提携契約書	2014年2月21日	高ノイズ環境下における音声認識性能の向上を目指した協業	契約締結日から5年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	TranscribeMe, Inc.	資本・業務提携契約書	2014年7月7日	クラウドを活用した音声書き起こしサービスの提供	契約締結日から3年間以降当事者的一方から解約する旨の意思表示がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	エスディーテック㈱	資本・業務提携契約書	2015年8月24日	音声認識・対話技術を活用したユニークなUI (ユーザーインターフェイス) /UX (ユーザーエクスペリエンス) ソリューションの企画・提案	契約締結日から3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	㈱ログバー	資本・業務提携契約書	2015年12月28日	新しいコンセプトによる音声翻訳関連製品及びサービスの創造・開発	契約締結日から3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
株フュートレック	グローリー㈱	資本・業務提携契約書	2018年9月28日	個体認証技術等に係る新たなソリューションの創出と提供	契約締結日から期間の定めなし

(4) その他の経営上の重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	効力発生日
株フュートレック	株式会社ホワイトホールラボ	事業譲渡契約書	2019年5月17日	2019年7月1日

(注) 詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、「より楽しく（Fun）・便利（Useful）・簡単（Easy）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業分野を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、話し言葉音声認識技術の開発、多言語音声認識モデルの開発、音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの開発、声認証技術の開発等を実施いたしました。

研究開発費用総額は60,657千円であり、その内訳は、ソフトウェア開発・ライセンス事業（主に音声認識事業分野）であります。

### ソフトウェア開発・ライセンス事業

#### （1）音声認識事業分野の研究開発内容

##### ①話し言葉音声認識技術の開発

スマートフォン、ロボット、カーナビなど人が機械に向かって話す言葉を認識する音声認識技術に加えて、人と人の会話を認識する話し言葉音声認識技術の開発を行いました。その結果、コールセンターや会議録など人同士の会話の音声認識性能が向上しました。

##### ②多言語音声認識モデルの開発

ニューラルネットワーク方式の音声認識エンジン向けの日本語、英語、中国語、韓国語の言語モデル及び音響モデルの継続開発を行い性能の向上に努めました。

##### ③音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発

音声認識バックエンドとミドルウェアの開発等を行い、音声認識システムの付加価値向上のための研究開発を実施しました。

##### ④声認証技術の開発

あらかじめ登録した音声の中から、発話した本人を識別する声認証技術の開発を行いました。この技術は、ロボットやカーナビにおいて、声によって利用者に合わせたサービスを提供することなどに活用できます。

#### （2）音声認識事業分野の研究開発体制

音声認識事業分野の研究開発活動は、当社の音声認識事業部及び株式会社A T R – T r e kにて実施しております。

当社では、音声認識、声認証のシステム開発これらを用いた製品・サービス開発を実施しております。株式会社A T R – T r e kでは、音声認識、声認証の要素技術の研究開発を実施しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は32,195千円であります。その内訳は、ソフトウェア開発・ライセンス事業における設備投資額30,342千円、その他事業における設備投資額1,852千円であり、主なものはソフトウェア開発・ライセンス事業におけるコンテンツ等の購入11,120千円及びCRM事業における工具器具備品の購入12,965千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	開発施設	5,373	4,511	9,884	37
東京事業所 (東京都千代田区)	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	営業施設	2,052	19,728	21,780	30

本社及び東京事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (m <sup>2</sup> )
本社	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	35,666	781.72
東京事業所	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	東京都千代田区神田多町二丁目2番地	17,130	325.47

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)A T R - T r e k	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	本社(大阪市淀川区)	開発施設	1,493	11,773	13,266	6

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、2019年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,504,200	9,504,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,504,200	9,504,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日（注）	20,000	9,479,200	8,196	724,766	8,196	922,991
2018年4月1日～ 2019年3月31日（注）	25,000	9,504,200	9,212	733,979	9,212	932,204

（注）新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	—	2	30	33	22	11	5,427	5,525
所有株式数（単元）	—	598	3,671	38,850	1,542	219	50,134	95,014
所有株式数の割合（%）	—	0.63	3.86	40.89	1.62	0.23	52.77	100.00

(注) 自己株式146,460株は、「個人その他」に1,464単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グローリー株式会社	姫路市下手野1丁目3-1	3,793,200	40.53
渡辺 正博	千葉県鴨川市	97,000	1.03
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	73,733	0.78
西田 明弘	京都府長岡京市	68,600	0.73
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	66,500	0.71
河合 謙一郎	京都市西京区	61,800	0.66
吉田 幸保	長崎県平戸市	53,500	0.57
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	49,400	0.52
和田 章	愛知県春日井市	46,300	0.49
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6-1)	43,700	0.46
計	—	4,353,733	46.52

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった藤木英幸氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
2. 前事業年度末において主要株主でなかったグローリー株式会社は、当事業年度末では主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,355,000	93,550	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	9,504,200	—	—
総株主の議決権	—	93,550	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	—	146,400	1.54
計	—	146,400	—	146,400	1.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	146,460	—	146,460	—

### 3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の水準につきましては各種の指標がありますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保資金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益が赤字となりましたため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、  
・法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。  
・ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。  
・迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っていくことであり、そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

##### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

当社は、2019年6月18日開催の定期株主総会において社外取締役1名を選任いたしました。2名の社外監査役と共に当社の経営を監視できる体制とし、健全性を確保してまいります。

##### 取締役会

取締役会は、2019年6月19日現在、代表取締役社長 浦川康孝、常務取締役 西田明弘、取締役 深田俊明、取締役 井上将志、取締役 藤井聰子、取締役 川端祥文、社外取締役 奥田孝雄の7名（うち社外取締役1名）で構成されており、代表取締役社長 浦川康孝を議長しております。

月1回の定期開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

なお、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### 監査役会

監査役会は、2019年6月19日現在、監査役 荒金正志、監査役 大森信洋、社外監査役 津田由紀夫、社外監査役 伊藤弥生の4名（うち非常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されており、監査役 荒金正志を議長しております。

月1回の定期開催及び必要に応じて臨時に開催するようにいたしております。監査役4名は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に、社外からの人材となっており、ガバナンスの運営状況及び経営の日常活動の監視を行っております。

##### 経営会議

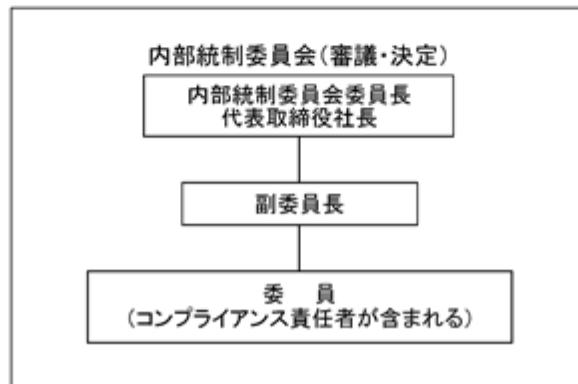
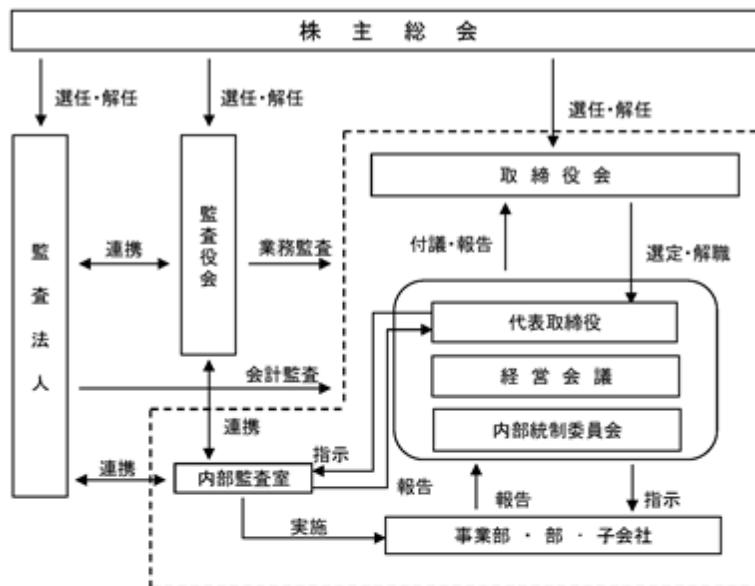
当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議する場として、月1回その他必要に応じて開催しております。2019年6月19日現在、代表取締役社長 浦川康孝、常務取締役 西田明弘、取締役 深田俊明、取締役 井上将志、取締役 藤井聰子、取締役 川端祥文、監査役 荒金正志、音声認識事業部長 中坊壯、音声認識副事業部長 田中慶彦、プロモーション事業部長 大田原幹治、CRM事業部 営業部長代理 石井敬晃の11名で構成されており、代表取締役社長 浦川康孝を議長しております。当経営会議

におきましては、必要に応じて取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

#### 内部統制委員会

当社グループの全般的なリスク事項を洗い出し、その頻度や重要度、対応策を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。2019年6月19日現在、代表取締役社長 浦川康孝、常務取締役 西田明弘、取締役 深田俊明、取締役 井上将志、取締役 藤井聰子、取締役 川端祥文、社外取締役 奥田孝雄、監査役 荒金正志、監査役 大森信洋、社外監査役 津田由紀夫、社外監査役 伊藤弥生、株式会社スーパーワン代表取締役社長 長谷川和寛、メディアジャパン株式会社代表取締役社長 宮崎敬士、内部監査室長 杉本友孝の14名で構成されており、代表取締役社長 浦川康孝を議長としております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



#### ③企業統治に関するその他の事項

- 内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、2006年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（2017年4月21日開催の取締役会において改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

## (内部統制の基本方針)

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとしております。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令及び社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
  - (b) 法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
  - (c) 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
  - (d) 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
  - (b) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
  - (b) リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
  - (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。
  - (a) 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
  - (b) 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
  - (c) 当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営基本方針及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。
- e. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
  - (b) 子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報その他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
  - (c) 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
  - (d) 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
  - (e) 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項  
監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、当該使用者を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

g. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

h. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。

(b) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

(c) 監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

(d) リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受けられた報告等については、各社監査役(社内相談室)より、当社常勤監査役(社内相談室)に報告する。

(e) 監査役(社内相談室)に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

(a) 通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

(b) その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(b) 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考え方とする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び非常勤監査役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、取締役、子会社の代表取締役等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	浦川 康孝	1958年6月29日生	2005年7月 株式会社NTTドコモ入社 2014年4月 当社入社 2014年10月 事業開発部長 2016年9月 アライアンス部長兼社長室室長 2017年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長 2017年6月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長 2018年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	6,400
常務取締役 管理部長兼 法務・知財部長	西田 明弘	1959年11月22日生	1984年5月 ローム㈱入社 2001年11月 当社入社 2007年5月 株式会社A T R - T r e k 入社 取締役 営業部長 2009年5月 代表取締役社長 2011年5月 取締役副社長 2012年5月 代表取締役社長 2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長 2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長 2014年10月 取締役 管理部長 2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長（現任）	(注) 3	68,600
取締役 音声認識 技術統括	深田 俊明	1964年8月5日生	1990年4月 キヤノン㈱入社 1995年4月 株式会社国際電気通信技術研究所 音声翻訳通信研究所出向 1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員 1999年2月 東京工業大学より博士（工学）授与 2012年1月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社長 2014年1月 株式会社A T R - T r e k 入社 2014年5月 同社 代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社取締役 技術開発部長 2016年4月 取締役 技術開発本部長 2017年4月 取締役 音声認識事業部長 2019年4月 取締役 音声認識技術統括（現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CRM 事業部長	井上 将志	1972年9月21日生	1996年4月 三菱電機㈱入社 2008年3月 当社入社 2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長 2015年4月 営業本部 営業部長 2017年4月 CRM事業部長（現任） 2019年6月 取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	藤井 聰子	1960年8月28日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2010年12月 日本マイクロソフト㈱入社 2015年7月 同社 エンタープライズパートナ一営業統括本部 日立アライアンス本部長 兼 グローバルパートナーアライアンス本部長 2017年2月 グローリー㈱入社 2017年4月 同社 国内事業本部 新事業推進統括部長 2018年4月 同社 執行役員 ビジネスイノベーションセンター長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	川端 祥文	1965年6月29日生	1984年3月 グローリー工業㈱（現 グローリー㈱）入社 2006年4月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計部長 2011年4月 同社 開発本部 第二開発統括部長 2017年4月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼 コアテクノロジー開発統括部長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	奥田 孝雄	1967年9月25日生	1993年11月 司法試験合格 1996年4月 弁護士登録（大阪弁護士会入会）、北浜法律事務所入所 2002年10月 奥田・木下法律事務所設立（現南森町法律事務所）（現任） 2008年3月 神戸大学大学院法学研究科卒（法学修士） 2017年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	荒金 正志	1959年8月31日生	1982年4月 池田銀行（現 池田泉州銀行）入行 2003年3月 宝塚支店 支店長（宝塚駅前支店兼務） 2007年6月 同行 人事総務部 部長 2010年5月 同行 監査部 部長 2013年9月 同行 人事部 参事役 2016年10月 同行 事務統括部 参事役 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,000
監査役	大森 信洋	1968年5月28日生	1991年4月 グローリー工業㈱（現 グローリー㈱）入社 2001年5月 GLORY(U.S.A) INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）出向 2011年4月 光榮電子工業（蘇州）有限公司 監事（現任） Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. 監事（現任） 2017年4月 グローリー㈱ 経営管理本部 経理部長 2018年4月 同社 経理・財務本部 経理部長（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	津田 由紀夫	1943年4月13日生	1967年4月 ソニー㈱入社 1999年4月 ㈱ユーワエスシー（現 ㈱U K C エレクトロニクス）入社 1999年6月 同社 専務取締役 2002年6月 同社 代表取締役社長 2006年6月 同社 取締役副会長 2008年6月 日本I S S I ㈱（現 日本I S S I（同））取締役相談役 2008年6月 当社社外監査役（現任） 2011年7月 日本I S S I ㈱（現 日本I S S I（同））コーポレートアドバイザー 2014年7月 I S S I （C a y m a n ）I n c . コーポレートアドバイザー（現任）	(注) 4	—
監査役	伊藤 弥生	1973年1月8日生	1998年10月 公認会計士試験 合格 1998年11月 T A C ㈱ 講師 1999年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 （現 伊藤弥生公認会計士・税理士 事務所）開設 代表（現任） 2011年4月 データライズ㈱ 取締役（現任） 2011年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					77,000

- (注) 1. 奥田孝雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 6. 所有株式数は、2019年3月31日現在のものであります。

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 奥田孝雄氏は、経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役としての職務を遂行していただけると考え選任しております。奥田孝雄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。また、兼職先である南森町法律事務所と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 津田由紀夫氏は、I S S I （C a y m a n ）I n c . のコーポレートアドバイザーであります。半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有し、業界の状況にも精通しており客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え選任しております。津田由紀夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。兼職先であるI S S I （C a y m a n ）I n c . と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけると考え選任しております。伊藤弥生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である伊藤弥生公認会計士・税理士事務所及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめ、その他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。

当社における「社外役員の独立性基準」は次のとおりであります。

(社外役員の独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスに必要な客觀性と透明性を確保するため、当社における社外役員の独立性基準を定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有する。

a. 当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の関係者

- (a) 当社グループの業務執行者または過去10年間(ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことのある者にあっては、それらの役職への就任前10年間)において当社グループの業務執行者であった者
- (b) 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等内の親族

b. 取引先企業との関係

- (a) 当社グループを主要な取引先(直近事業年度の取引額が当該企業の年間連結総売上高の2%以上)とする者またはその業務執行者
- (b) 当社グループの主要な取引先(直近事業年度の取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%以上)またはその業務執行者
- (c) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- (d) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

c. 専門的サービス提供者

- (a) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (b) 当社グループから多額(過去2年間に年間5百万円以上の報酬)の金銭その他の財産を得ている、弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等の専門家

d. その他

- (a) 当社グループの10%以上の議決権を保有している株主又は株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- (b) 当社グループが借入を行っている主要な金融機関(直近事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%以上)またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- (c) 当社グループから多額(年間3百万円以上)の寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)
- (d) その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、社外監査役と定期的な会合を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っており、連携強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室（室長1名）が主管し、他部門からも監査担当者15名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- a. 内部監査計画書の代表取締役承認
- b. 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
- c. 内部監査の実施
- d. 内部監査報告書の提出
- e. 被監査部門に改善指示書を提出
- f. 被監査部門による改善報告書の提出

監査役との連携については、必要に応じて会合をもち、内部監査計画の説明等を実施するとともに、監査期間中においても状況を報告のうえ、助言を得ております。また監査終了後は、内部監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、その他3名（うち社外監査役2名）で実施しております。監査計画書に基づき、各監査役の職務分担に応じて実施しております。

日常監査としまして、重要会議への出席、取締役及び使用人への報告聴取、書類の閲覧等を実施し、内部統制、リスク管理体制等の遵守状況を確認しております。また、会計監査人との連携については、監査計画の説明、監査結果の報告等を求めるとともに監査時の立会い、報告事項の相互伝達等により監査のコミュニケーションを図っております。内部監査室及び監査役は内部統制部門に対しヒアリング等を通じて必要な情報を得ております、会計監査人も必要に応じてヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

なお、常勤監査役 荒金正志氏は銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する豊富な知見を有しております。監査役 大森 信洋氏はグローリー株式会社の経理部長を現任しており、また、社外監査役 伊藤弥生氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

#### ②会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
　　業務執行社員：森村 圭志、井尾 武司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
　　公認会計士 3名  
　　その他 2名

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

#### ③監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	—	24,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	24,500	—

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役（社外取締役を除く）	55,528	55,528	—	4
監査役（社外監査役を除く）	10,800	10,800	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	3

②役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して取締役会で決定し、各取締役の配分は代表取締役に一任しております。また、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

- ・取締役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額20,000千円と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額10,000千円と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、お客様やお取引先様の株式を保有することが、継続的な関係強化に必要であり、当社の企業価値の維持及び向上に寄与するという観点から当該株式の取得の適否について判断しております。また、保有株式については毎年一回、保有の経済合理性の観点も踏まえて検証を実施しており、当該株式の保有が当初の株式保有目的に合致しなくなった場合は売却または残高の圧縮を基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	52,453
非上場株式以外の株式	2	57,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フェイス	50,000	50,000	継続的な取引関係の維持、発展	有
	45,650	59,700		
(株)池田泉州ホールディングス	40,000	40,000	継続的な取引関係の維持、発展	無
	11,360	16,000		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,906,636	2,799,586
受取手形及び売掛金	689,467	756,100
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	27,924	60,760
その他	177,367	67,570
貸倒引当金	△3,076	△2,940
流動資産合計	<u>3,998,319</u>	<u>3,881,078</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	60,149	60,149
減価償却累計額	△39,233	△41,389
建物（純額）	<u>20,916</u>	<u>18,760</u>
車両運搬具	2,052	2,052
減価償却累計額	△1,526	△1,931
車両運搬具（純額）	526	121
工具、器具及び備品	289,336	299,348
減価償却累計額	△239,915	△259,726
工具、器具及び備品（純額）	49,420	39,621
土地	168	168
<b>有形固定資産合計</b>	<u>71,032</u>	<u>58,671</u>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	290,464	247,175
ソフトウエア	213,937	146,207
<b>無形固定資産合計</b>	<u>504,402</u>	<u>393,382</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	389,297	228,986
繰延税金資産	4,425	4,261
その他	94,183	52,043
<b>  投資その他の資産合計</b>	<u>487,905</u>	<u>285,291</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>1,063,340</u>	<u>737,346</u>
<b>資産合計</b>	<u>5,061,659</u>	<u>4,618,424</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	118,184	131,661
短期借入金	250,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	12,744	800,000
未払法人税等	5,646	50,787
賞与引当金	1,423	1,473
その他	160,688	160,827
<b>流動負債合計</b>	<b>548,687</b>	<b>1,244,749</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,171,147	330,000
繰延税金負債	3,327	5,447
<b>固定負債合計</b>	<b>1,174,474</b>	<b>335,447</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,723,162</b>	<b>1,580,196</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	724,766	733,979
資本剰余金	911,002	920,215
利益剰余金	1,571,036	1,270,441
自己株式	△70,014	△70,014
<b>株主資本合計</b>	<b>3,136,790</b>	<b>2,854,620</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△8,092	△9,328
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△8,092</b>	<b>△9,328</b>
<b>新株予約権</b>		
新株予約権	14,876	—
<b>非支配株主持分</b>		
非支配株主持分	194,922	192,935
<b>純資産合計</b>	<b>3,338,496</b>	<b>3,038,227</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,061,659</b>	<b>4,618,424</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,318,944	3,101,961
売上原価	2,390,011	2,153,347
売上総利益	928,933	948,614
販売費及び一般管理費	※1,※21,205,504	※1,※2977,301
営業損失(△)	△276,570	△28,687
営業外収益		
受取利息	319	219
受取配当金	1,240	1,100
業務受託料	900	—
保険解約返戻金	3,640	22,529
その他	1,263	594
営業外収益合計	7,362	24,444
営業外費用		
支払利息	11,208	9,912
支払手数料	—	96,369
投資事業組合運用損	2,154	3,345
その他	1,232	886
営業外費用合計	14,595	110,513
経常損失(△)	△283,803	△114,756
特別利益		
投資有価証券売却益	42,530	—
関係会社株式売却益	※3118,548	—
新株予約権戻入益	3,402	10,051
特別利益合計	164,480	10,051
特別損失		
投資有価証券売却損	187	—
投資有価証券評価損	※44,644	※4149,166
ゴルフ会員権売却損	894	2,361
特別損失合計	5,726	151,527
税金等調整前当期純損失(△)	△125,048	△256,233
法人税、住民税及び事業税	8,397	44,066
法人税等調整額	20	2,283
法人税等合計	8,417	46,349
当期純損失(△)	△133,466	△302,582
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	2,557	△1,987
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△136,024	△300,595

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失（△）	△133,466	△302,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,786	△1,235
その他の包括利益合計	※1 △8,786	※1 △1,235
包括利益	△142,253	△303,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△144,814	△301,831
非支配株主に係る包括利益	2,561	△1,987

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	716,570	903,938	1,720,566	△70,014	3,271,059
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,196	8,196			16,393
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△136,024		△136,024
連結範囲の変動			△13,504		△13,504
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,132			△1,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,196	7,064	△149,529	—	△134,268
当期末残高	724,766	911,002	1,571,036	△70,014	3,136,790

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	1,492	19,320	215,515	3,507,388
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				16,393
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△136,024
連結範囲の変動				△13,504
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△1,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,585	△4,444	△20,593	△34,622
当期変動額合計	△9,585	△4,444	△20,593	△168,891
当期末残高	△8,092	14,876	194,922	3,338,496

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,766	911,002	1,571,036	△70,014	3,136,790
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,212	9,212			18,425
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△300,595		△300,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,212	9,212	△300,595	—	△282,170
当期末残高	733,979	920,215	1,270,441	△70,014	2,854,620

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	△8,092	14,876	194,922	3,338,496
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				18,425
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△300,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,235	△14,876	△1,987	△18,098
当期変動額合計	△1,235	△14,876	△1,987	△300,269
当期末残高	△9,328	—	192,935	3,038,227

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△125,048	△256,233
減価償却費	140,335	132,454
のれん償却額	47,129	43,289
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,498	△135
賞与引当金の増減額（△は減少）	526	50
受取利息及び受取配当金	△1,559	△1,319
支払利息	11,208	9,912
保険解約返戻金	—	△22,529
支払手数料	—	96,369
投資有価証券評価損益（△は益）	4,644	149,166
投資有価証券売却損益（△は益）	△42,342	—
関係会社株式売却損益（△は益）	△118,548	—
ゴルフ会員権売却損益（△は益）	894	2,361
新株予約権戻入益	△3,402	△10,051
売上債権の増減額（△は増加）	212,670	△66,633
たな卸資産の増減額（△は増加）	△33,755	△32,658
仕入債務の増減額（△は減少）	△156,951	13,476
その他	△39,771	77,563
小計	△105,468	135,080
利息及び配当金の受取額	1,573	1,357
利息の支払額	△11,271	△5,905
法人税等の支払額	△132,728	△2,236
法人税等の還付額	—	41,640
支払手数料の支払額	—	△96,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	△247,895	73,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,081	△100
定期預金の払戻による収入	—	400
有形固定資産の取得による支出	△35,433	△16,889
無形固定資産の取得による支出	△107,796	△36,673
投資有価証券の売却による収入	172,705	—
投資事業組合からの分配による収入	—	6,000
ゴルフ会員権の売却による収入	555	138
保険積立金の解約による収入	—	57,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △221,676	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 446,647	—
その他	△6,176	△565
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,744	10,174

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△25,000	△250,000
長期借入れによる収入	330,000	—
長期借入金の返済による支出	△652,488	△53,891
シンジケートローン手数料の支払額	△500	△500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,761	13,600
配当金の支払額	△19	—
非支配株主への配当金の支払額	△6,356	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△17,930	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,532	△190,791
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△114,683	△107,050
現金及び現金同等物の期首残高	3,121,320	3,006,636
現金及び現金同等物の期末残高	※13,006,636	※12,899,586

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社A T R – T r e k

株式会社スーパーワン

メディアジャパン株式会社

メディアジャパンエージェンシー株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他の有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10～39年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 3～6年

##### ②無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間（7～8年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,455千円は、「投資その他資産」の「繰延税金資産」4,425千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	179,300千円	108,914千円
給与手当	280,345	243,487
賞与引当金繰入額	18,653	675
営業支援費	111,634	127,712
研究開発費	85,031	60,657

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	85,031千円	60,657千円

※3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社であった株式会社メディア総合研究所の当社保有株式を全て売却したことによるものであります。

※4 投資有価証券評価損

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△14,194千円	120,344千円
組替調整額	5,101	△121,579
税効果調整前	△9,092	△1,235
税効果額	305	—
その他有価証券評価差額金	△8,786	△1,235
その他の包括利益合計	△8,786	△1,235

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,459,200	20,000	—	9,479,200
合計	9,459,200	20,000	—	9,479,200
自己株式				
普通株式	146,460	—	—	146,460
合計	146,460	—	—	146,460

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	14,876
	合計	—	—	—	—	—	14,876

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,479,200	25,000	—	9,504,200
合計	9,479,200	25,000	—	9,504,200
自己株式				
普通株式	146,460	—	—	146,460
合計	146,460	—	—	146,460

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加25,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,906,636千円	2,799,586千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する		
短期投資（有価証券）	200,000	200,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	3,006,636	2,899,586

## ※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにメディアジャパン株式会社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	491,166千円
固定資産	55,554
のれん	249,073
流動負債	△156,901
固定負債	△203,893
株式の取得価額	435,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△213,323
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	221,676

## ※3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社メディア総合研究所が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額及び売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	374,956千円
固定資産	68,453
のれん	162,739
流動負債	△160,584
その他有価証券評価差額金	△607
連結除外に伴う利益剰余金の減少額	△13,504
関係会社株式売却益	118,548
株式の売却価額	550,000
売却会社の現金及び現金同等物	△103,352
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	446,647

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3ヵ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、主に固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

#### (3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち15.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,906,636	2,906,636	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	689,467 △3,076	686,390	—
(3) 有価証券	200,000	200,000	—
(4) 投資有価証券	106,483	106,483	—
資産計	3,899,511	3,899,511	—
(1) 買掛金	118,184	118,184	—
(2) 短期借入金	250,000	250,000	—
(3) 未払法人税等	5,646	5,646	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,183,891	1,184,473	582
負債計	1,557,722	1,558,305	582

(\*) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,799,586	2,799,586	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	756,100 △2,940		
	753,160	753,160	—
(3) 有価証券	200,000	200,000	—
(4) 投資有価証券	87,751	87,751	—
資産計	3,840,498	3,840,498	—
(1) 買掛金	131,661	131,661	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	50,787	50,787	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,130,000	1,130,000	—
負債計	1,412,448	1,412,448	—

(\*) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金及び金銭信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

固定金利型の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	96,533	88,780
非上場株式	186,280	52,453
合計	282,813	141,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,906,636	—	—	—
受取手形及び売掛金	689,467	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	200,000	—	—	—
合計	3,796,104	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,799,586	—	—	—
受取手形及び売掛金	756,100	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	200,000	—	—	—
合計	3,755,687	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,744	809,042	336,996	6,996	6,996	11,117
合計	12,744	809,042	336,996	6,996	6,996	11,117

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	800,000	330,000	—	—	—	—
合計	800,000	330,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	59,700	47,877	11,822
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	59,700	47,877	11,822
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	202,280	352,099	△149,819
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	30,783	33,004	△2,220
	(3) その他	296,533	300,000	△3,466
小計		529,597	685,103	△155,506
合計		589,297	732,981	△143,684

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	109,463	399,976	△290,512
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	30,741	32,443	△1,701
	(3) その他	288,780	294,000	△5,219
小計		428,986	726,419	△297,433
合計		428,986	726,419	△297,433

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	172,705	42,530	187
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	172,705	42,530	187

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,644千円（投資有価証券の株式4,644千円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について149,166千円（投資有価証券の株式149,166千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

##### 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	2,589	—

##### 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	3,402	10,051

### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 4	当社取締役 2 当社従業員 9 当社子会社取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 77,000株	普通株式 50,000株
付与日	2015年4月24日	2015年11月10日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	自2015年4月24日 至2017年4月23日	自2015年11月10日 至2017年11月9日
権利行使期間	自2017年4月24日 至2018年4月23日	自2017年11月10日 至2018年11月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	47,000	33,000
権利確定	—	—
権利行使	—	25,000
失効	47,000	8,000
未行使残	—	—

②単価情報

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格（円）	643	544
行使時平均株価（円）	—	679
付与日における公正な評価単価（円）	181	193

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	435千円	454千円
未払事業税	133	5,666
子会社の繰越欠損金	40,391	54,533
投資有価証券評価損	46,674	92,319
固定資産に係る未実現利益	5,602	2,042
繰越欠損金	28,050	70,573
その他	26,307	38,961
小計	147,595	264,550
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	—	△125,107
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△133,408
評価性引当額小計（注）1	△139,501	△258,515
繰延税金資産合計	8,093	6,035
繰延税金負債		
のれん償却額	△4,204	△5,687
特別償却準備金	△2,791	△1,532
繰延税金負債合計	△6,996	△7,220
繰延税金資産・負債の純額（負債：△）	1,097	△1,185

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）の変動の主な内容

投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加45,644千円、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加42,522千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	—	—	—	5,186	6,350	113,570	125,107
評価性引当額	—	—	—	△5,186	△6,350	△113,570	△125,107
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税金等調整前当期純損失 を計上しているため、注 記を省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、注 記を省略しております。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社本社及び東京事業所、名古屋事業所、福岡事業所及び子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	24,522千円	23,025千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
連結の範囲の変更に伴う増減額	△272	—
その他増減額（△は減少）	△1,224	△1,162
期末残高	23,025	21,862

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ライセンス事業」及び「映像・メディア事業」につきまして、当連結会計年度よりそれぞれ「ソフトウェア開発・ライセンス事業」及び「映像制作・メディア事業」に名称変更しております。

さらに、事業内容の類似性及び関連性の観点からセグメント区分の見直しを行い、従来「その他事業」に含めていた株式会社スーパーワンのシステム開発事業分野(基盤事業分野から名称変更)について、当連結会計年度より「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含めて表示しています。

前連結会計年度の経営成績については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「翻訳事業」セグメントを報告セグメントから除外しております。これらにより、当連結会計年度における当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」、「その他事業」の3区分で構成されることとなりました。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを知的財産権化する事業を行っております。

「映像制作・メディア事業」は、連結子会社であるメディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社の主力事業である、テレビ番組等映像の企画・制作等を行う映像制作事業及び広告代理事業であります。

「その他事業」は、企業のPR施設やイベントに向けた展示システムの企画提案から設置までの業務などを行うプロモーション事業などで構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア開発・ライセンス事業	翻訳事業	映像制作・メディア事業	その他事業	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	1,211,806	479,267	1,147,359	480,511	—	3,318,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,345	13,893	13,362	27,817	△58,418	—
計	1,215,151	493,161	1,160,721	508,328	△58,418	3,318,944
セグメント利益又は損失 (△)	21,959	△79,521	△50,728	△161,769	△6,511	△276,570
セグメント資産	763,088	186,870	680,332	251,485	—	1,881,777
その他の項目						
減価償却費	122,366	8,029	3,383	6,555	—	140,335
のれんの償却額	—	11,624	23,350	12,155	—	47,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112,884	10,577	256,751	6,028	—	386,241

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア開発・ライセンス事業	映像制作・メディア事業	その他事業	調整額	合計 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,312,944	1,436,706	352,311	—	3,101,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,045	2,537	—	△3,582	—
計	1,313,989	1,439,243	352,311	△3,582	3,101,961
セグメント利益又は損失 (△)	32,418	22,145	△83,251	—	△28,687
セグメント資産	1,050,465	666,915	273,905	—	1,991,285
その他の項目					
減価償却費	128,319	2,270	1,863	—	132,454
のれんの償却額	—	31,134	12,155	—	43,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	49,348	—	1,852	—	51,200

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,881,777	1,991,285
全社資産（注）	3,179,882	2,627,138
連結財務諸表の資産合計	5,061,659	4,618,424

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アディーレ法律事務所	902,530	映像制作・メディア事業
株式会社NTTドコモ	358,770	ソフトウェア開発・ライセンス事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アディーレ法律事務所	1,163,953	映像制作・メディア事業
株式会社NTTドコモ	272,721	ソフトウェア開発・ライセンス事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	翻訳事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	合計
当期末残高	—	—	225,722	64,741	290,464

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	合計
当期末残高	—	194,588	52,586	247,175

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	335.24円	304.06円
1 株当たり当期純損失(△)	△14.58円	△32.14円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	一円	一円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株あたり当期純損失のため記載しておりません。  
 2. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株あたり当期純損失のため記載しておりません。  
 3. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△136,024	△300,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△136,024	△300,595
普通株式の期中平均株式数(株)	9,328,323	9,352,157

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,338,496	3,038,227
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	209,798	192,935
(うち新株予約権(千円))	(14,876)	(—)
(うち非支配株主持分(千円))	(194,922)	(192,935)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,128,698	2,845,292
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,332,740	9,357,740

## (重要な後発事象)

## 重要な事業の譲渡

当社は2019年5月17日開催の取締役会において、主として名古屋事業所にて運営しておりますプロモーション事業を株式会社ホワイトホールラボに譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

## (1) 譲渡の理由

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中心事業と位置付けております。当社は、この事業セグメントに属さないプロモーション事業を株式会社ホワイトホールラボに譲渡し、当社の経営資源を中心事業に集中することが企業価値向上に資すると判断いたしました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社ホワイトホールラボ

(1) 名 称	株式会社ホワイトホールラボ	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目10-29	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中川則次	
(4) 事業内容	ソフトウェアの開発及びそれに関連する付帯事業	
(5) 資 本 金	30,000千円	
(6) 設立年月日	2019年5月8日	
(7) 純 資 産	29,000千円	
(8) 総 資 産	30,000千円	
(9) 大株主及び持ち株比率	中川則次 66.6%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(3) 譲渡の時期

2019年7月1日（予定）

(4) 事業譲渡の概要

①譲渡する事業の内容

主として名古屋事業所にて運営するプロモーション事業

②譲渡する事業の経営成績

	2019年3月期
売 上 高	341,582千円
売 上 総 利 益	115,881千円
営 業 利 益	△82,554千円

③譲渡する資産、負債の額

資 产		负 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	16,736千円	—	—
固定資産	54,753千円	—	—
合計	71,489千円	—	—

④譲渡価額及び決済の方法

譲渡価額 72,000千円

（譲渡価額につきましては、2019年3月末日から事業譲渡日時点までにおける資産及び負債の変動額を考慮するため、実際の譲渡価額は当該価額とは異なる場合があります。）

決済方法 現金による決済

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	100,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,744	800,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,171,147	330,000	0.7	2020年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	1,433,891	1,230,000	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	330,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	600,236	1,346,237	2,091,906	3,101,961
税金等調整前四半期（当期）純損失 (△)（千円）	△106,990	△140,485	△233,906	△256,233
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (△)（千円）	△124,130	△169,989	△267,944	△300,595
1株当たり四半期（当期）純損失 (△)（円）	△13.28	△18.19	△28.66	△32.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)（円）	△13.28	△4.91	△10.47	△3.49

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,456,312	2,116,741
受取手形	3,000	1,200
売掛金	※1 455,769	※1 596,178
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	11,361	45,858
前払費用	30,033	25,494
短期貸付金	※1 30,000	※1 36,000
その他	※1 83,418	※1 13,397
貸倒引当金	△1,352	△1,751
流動資産合計	<hr/> 3,268,542	<hr/> 3,033,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,745	11,291
工具、器具及び備品	23,435	25,770
土地	168	168
有形固定資産合計	<hr/> 36,349	<hr/> 37,230
無形固定資産		
のれん	64,741	52,586
ソフトウェア	51,969	51,388
無形固定資産合計	<hr/> 116,711	<hr/> 103,975
投資その他の資産		
投資有価証券	389,297	228,986
関係会社株式	567,500	567,500
関係会社長期貸付金	※1 56,000	※1 44,000
差入保証金	39,250	37,264
その他	6,114	3,300
貸倒引当金	△33,070	△39,188
投資その他の資産合計	<hr/> 1,025,091	<hr/> 841,862
固定資産合計	<hr/> 1,178,153	<hr/> 983,068
資産合計	<hr/> 4,446,695	<hr/> 4,016,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※1 112, 153	※1 101, 196
短期借入金	250, 000	100, 000
1年内返済予定の長期借入金	—	800, 000
未払金	※1 14, 811	※1 30, 939
未払費用	66, 349	62, 625
未払法人税等	4, 959	11, 176
未払消費税等	6, 797	13, 040
前受金	10, 631	10, 486
その他	※1 12, 201	※1 11, 703
<b>流動負債合計</b>	<b>477, 904</b>	<b>1, 141, 169</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 000, 000	200, 000
繰延税金負債	4, 204	5, 687
<b>固定負債合計</b>	<b>1, 004, 204</b>	<b>205, 687</b>
<b>負債合計</b>	<b>1, 482, 109</b>	<b>1, 346, 856</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>724, 766</b>	<b>733, 979</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>922, 991</b>	<b>932, 204</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>922, 991</b>	<b>932, 204</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1, 380, 059	1, 082, 490
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1, 380, 059</b>	<b>1, 082, 490</b>
<b>自己株式</b>	<b>△70, 014</b>	<b>△70, 014</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2, 957, 802</b>	<b>2, 678, 658</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△8, 092</b>	<b>△9, 328</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△8, 092</b>	<b>△9, 328</b>
<b>新株予約権</b>	<b>14, 876</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2, 964, 585</b>	<b>2, 669, 330</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4, 446, 695</b>	<b>4, 016, 186</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2017年4月1日 2018年3月31日)	当事業年度 (自 至 2018年4月1日 2019年3月31日)
売上高	※1,356,228	※1,532,481
売上原価	※1,881,932	※1,907,852
売上総利益	474,295	624,629
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,504	74,728
給与手当	163,567	152,196
研究開発費	※134,372	※149,819
減価償却費	5,418	4,949
営業支援費	94,154	117,230
貸倒引当金繰入額	151	399
その他	※1,292,068	※1,264,992
販売費及び一般管理費合計	667,236	664,315
営業損失（△）	△192,940	△39,685
営業外収益		
受取利息	※1,586	※1,455
有価証券利息	53	44
受取配当金	※1,13,579	1,100
貸倒引当金戻入額	5,032	—
その他	2,922	268
営業外収益合計	22,173	1,868
営業外費用		
支払利息	7,844	6,002
支払手数料	—	96,369
貸倒引当金繰入額	—	6,118
投資事業組合運用損	—	3,345
その他	500	500
営業外費用合計	8,344	112,336
経常損失（△）	△179,111	△150,153
特別利益		
投資有価証券売却益	42,530	—
関係会社株式売却益	※2,65,140	—
新株予約権戻入益	3,402	10,051
特別利益合計	111,072	10,051
特別損失		
投資有価証券評価損	※34,644	※3,149,166
ゴルフ会員権売却損	894	2,361
特別損失合計	5,538	151,527
税引前当期純損失（△）	△73,577	△291,630
法人税、住民税及び事業税	4,455	4,455
法人税等調整額	1,482	1,482
法人税等合計	5,938	5,938
当期純損失（△）	△79,515	△297,568

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	716,570	914,795	1,459,574	△70,014	3,020,924
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,196	8,196			16,393
当期純損失（△）			△79,515		△79,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,196	8,196	△79,515	—	△63,122
当期末残高	724,766	922,991	1,380,059	△70,014	2,957,802

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,052	19,320	3,041,297
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			16,393
当期純損失（△）			△79,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,144	△4,444	△13,589
当期変動額合計	△9,144	△4,444	△76,711
当期末残高	△8,092	14,876	2,964,585

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	724,766	922,991	1,380,059	△70,014	2,957,802
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,212	9,212			18,425
当期純損失（△）			△297,568		△297,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,212	9,212	△297,568	—	△279,143
当期末残高	733,979	932,204	1,082,490	△70,014	2,678,658

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△8,092	14,876	2,964,585
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			18,425
当期純損失（△）			△297,568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,235	△14,876	△16,111
当期変動額合計	△1,235	△14,876	△295,255
当期末残高	△9,328	—	2,669,330

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～6年

##### (2) 無形固定資産

のれん

その効果の発現する期間（7年）にわたって均等償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

##### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

##### (2) その他のプロジェクト

工事完成基準

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	47,267千円	65,916千円
長期金銭債権	56,000	44,000
短期金銭債務	67,980	39,949

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
メディアジャパンエージェンシー株式会社	130,000千円	130,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	219,033千円	159,325千円
営業取引以外の取引による取引高	12,702	309

※2 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社であった株式会社メディア総合研究所の当社保有株式を全て売却したことによるものであります。

※3 投資有価証券評価損

出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は567,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は567,500千円)

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	133千円	2,056千円
減価償却超過額等	11,592	10,993
投資有価証券評価損	46,674	92,319
関係会社株式評価損	11,322	11,322
貸倒引当金	10,119	11,991
繰越欠損金	28,050	70,573
その他	12,396	14,706
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>120,288</b>	<b>213,962</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△70,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△143,389
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△120,288</b>	<b>△213,962</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>繰延税金負債</b>		
のれん償却額	△4,204	△5,687
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△4,204</b>	<b>△5,687</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△4,204</b>	<b>△5,687</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,745	—	—	1,453	11,291	35,006
	工具、器具及び備品	23,435	15,127	—	12,792	25,770	98,814
	土地	168	—	—	—	168	—
	計	36,349	15,127	—	14,246	37,230	133,820
無形固定資産	のれん	64,741	—	—	12,155	52,586	—
	ソフトウエア	51,969	25,545	—	26,126	51,388	—
	計	116,711	25,545	—	38,281	103,975	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア 子供音声データベース 11,120千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,422	7,870	1,352	40,940

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲渡）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井尾 武司 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社フュートレックが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。